「りんごの郷　山形県朝日町」で農業を始めませんか！！

山形県朝日町は、県の中央部に位置し、磐梯朝日国立公園の主峰・大朝日岳の東縁山麓地域にあります。最上川が町域の南北を約２１ｋｍにわたって蛇行北流し、川の両岸に沿った河岸段丘は、農作物の栽培に適した肥沃な土地となっており、りんごなどの果樹をはじめ稲作等の栽培が盛んな農業が基幹産業の町です。

特にメインブランドのりんごについては、栽培の歴史は古く、明治２０年にさかのぼります。りんご栽培に適した気候を生かし、太陽の光をたっぷり浴びて育った「ふじ」は、糖度が高く、蜜が多くジューシーな味わいが特徴で、県内外問わず全国の消費者の皆さんから高い評価を得てきました。

しかしながら、りんごをはじめ稲作等の基幹産業である農業をめぐる状況は、経営者の高齢化、担い手不足の進行などの課題が顕在化してきており、当地域の持続的な農業の維持発展を進める上では、地域外からの新たな担い手を確保する取り組みが求められている状況です。

そのようなことから、当町では、町内の農業の維持発展のため、町内生産者のもとで農作物の栽培技術を学び、定住して就農者になることを目指し、また、町農業活性化に尽力することに意欲のある地域おこし協力隊を募集します。



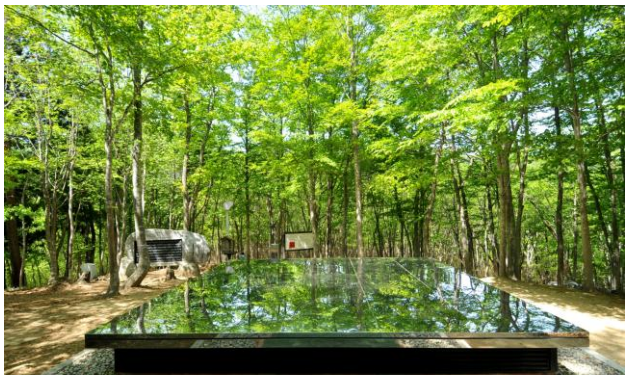
日本一の無袋ふじ



日本の棚田百選「椹平の棚田」



りんごの海外輸出トップセールス



世界にひとつだけの神社「空気神社」

朝日町地域おこし協力隊（りんごの郷の担い手）募集要項

（R9.4着任）

１．活動内容

朝日町の基幹産業「農業」を活動のフィールドとして、地元生産者のもとで農作物の生産販売等に従事し農業に必要な技術習得をしながら、朝日町が抱える課題の解決につながる活動を行っていただきます。

・地元生産者のもとで就農するために必要な技術や経営知識の習得
・農業を地域資源とした交流人口拡大等の地域活性化に関する業務
・活動に関する情報の収集と発信
・農業行政活動

２．募集人数

若干名

３．応募要件

応募条件として、次の条件をすべて満たす方。

（１）３大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に住所を有している方
（２）採用決定後、朝日町に住民票を異動し居住できる方で活動内容等を理解した方
（３）令和９年４月１日時点で２０歳以上の方
（４）心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
（５）農業に対する関心が高く、任期終了後も朝日町に定住し、朝日町で就農を目指す意欲のある方
（６）行政や地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に理解と熱意があり積極的に活動できる方
（７）普通自動車運転免許を有しており、日常的に運転している方（マニュアル免許取得者。取得予定者も含む）。
（８）パソコンやＳＮＳ等を活用できる方
（９）町条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令に従うことができる者
（10）地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
（11）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

４．勤務場所

町内の里親農家
その他、朝日町農林振興課にて農業行政活動も含む

5．勤務時間

活動日数や活動時間は、連携先と協議し決定します。

※　農繁期、農閑期で活動等が変動します。

6．任用形態・期間

（1）町と業務委託契約を締結し活動します。

（2）任用は、初年度契約の日（原則４月１日）から令和10年３月３１日までとし、次年度からは年度毎に契約できるものとする。任用期間は、最長３年を限度とします。

7．委託料

委託料の額は月額287,500円です。

8．待遇

（1）住居（農業研修生等宿泊施設）、活動のための車（燃料を含む）は必要に応じ町で貸与します。（光熱水費等の経常経費は個人負担とします）

（2）健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。国民健康保険、国民年金に加入してください。

（3）活動に使用する事務機器（パソコン）は必要に応じ町で準備します。

（4）活動に必要な旅費については、町の旅費規定に準じて支給します。

（5）活動中の事故やケガに備え、傷害保険に加入していただきます。

9．その他

（1）引越し費用については個人負担とします。

（2）活動内容に示した事項に関して、設置要綱で定める「活動状況報告（日報・月報）」に記載の上、毎月報告するものとし、併せて、月１～２回程度職員との打ち合わせを行います。

（3）年１回活動報告会を開催し、町民等に広く活動内容を発表していただきます。

（4）町の様子や活動内容のミスマッチを防ぐため、応募をされる前に活動環境の確認をおすすめしています。希望される方は電話またはメールにて、お問い合わせください。

（5）任期終了後、町内に就農している場合、町の就農者支援事業を受けられる場合があります。詳しくは、担当課へお問い合わせください

10．応募方法

提出書類

- 朝日町地域おこし協力隊（りんごの郷の担い手）　応募用紙
- 住民票抄本の写し（本籍、国籍記載のもの）
- 運転免許証の写し
- レポート

  テーマ１「地域おこしのためにあなたができること、そしてしたいこと」

  テーマ２「あなたの就農ビジョン」

両テーマの合計１０００字程度で作成してください。（Ａ４、書式自由、パソコン作成可）

厳封し封筒の表に「協力隊（りんごの郷の担い手）応募書類在中」と朱書きし郵送または持参してください。なお、提出した書類は返却いたしません。

※提出後、状況によっては追加で必要な書類を提出していただく場合がございます。

11．募集期間

書類の提出は、令和９年1月20日（水）まで

12．審査方法

（１）書類選考

地域おこし協力隊制度に該当するか選考します。

（２）事前体験

農家で１泊から２泊程度町内の農家での研修となります。

（３）最終選考

事前体験最終翌日に面接による選考となります。

（４）最終選考の結果

合否は文書で通知します。

13．スケジュール

日　　程	項目	場所	備考
令和９年１月20日（水）まで	募集期間（書類提出期間・書類選考）		
最終 令和９年２月１８日（木）まで	事前体験（必須）	受け入れ農家	
最終 令和９年２月１９日（金）まで	面接、選考会議	朝日町役場	
令和９年４月１日（木）	任用開始（予定）		

※任用開始は、原則令和９年４月１日となります。それ以前の任用は出来かねます

14．問合せ及び応募書類提出先

〒990-1442

山形県西村山郡朝日町大字宮宿1115番地

朝日町農林振興課農政係

TEL 0237-67-2114（直通）

FAX 0237-67-2117

Ｅメール nourin@town.asahi.yamagata.jp